

平成30年度決算概要

平成30年度の一般会計および特別会計の決算が監査委員の審査を経て、令和元年第3回定例会で認定されましたのでその概要をお知らせいたします。

役場総務課 財政係(☎63-2111)

一般会計

歳入

29億2,126万円

前年度比 2億6,195万円(8.2%)減

歳出

27億5,418万円

前年度比 3億2,247万円(10.5%)減

依存財源

自主財源

譲与税・交付金	1億3,730万円(4.7%) 国税、県税から配分されるお金
村債	2億9,090万円(10.0%) 特定の事業のために長期的に 借り入れたお金
国県支出金	3億5,617万円(12.2%) 特定の事業に対して国や県が 支出するお金
地方交付税	10億5,286万円(36.0%) 地方公共団体の収支不足や不 均衡を是正するために国から 交付されるお金
その他	2億7,581万円(9.4%) 繰越金、使用料など
繰入金	2億1,565万円(7.4%) 財政調整基金からの繰入金など
村税	5億9,257万円(20.3%) 村民税、固定資産税、軽自動車 税、村たばこ税

↑歳入歳出差引額	1億6,708万円 翌年度に繰越しとなるお金
民生費	5億2,036万円(18.9%) 福祉や医療、介護など社会保障 にかかるお金
総務費	3億9,812万円(14.5%) 役場施設の維持管理や村行政 運営全般にかかるお金
土木費	3億2,958万円(12.0%) 道路や橋りょう、村営住宅など にかかるお金
農林水産業費	3億232万円(11.0%) 農林業振興にかかるお金
教育費	2億9,116万円(10.6%) 小中学校、幼稚園、その他教育に かかるお金
消防費	2億7,392万円(9.9%) 広域消防や消防団運営、防災無 線などにかかるお金
衛生費	1億7,386万円(6.3%) 衛生対策などにかかるお金
商工費	1億5,824万円(5.7%) 商工業、観光振興、消費対策に かかるお金
その他	3億662万円(11.1%) 議会運営や借入金の返済など にかかるお金

特別会計

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険	4億8,700万円	4億7,885万円	815万円
後期高齢者医療	4,711万円	4,516万円	195万円
介護保険	4億5,153万円	4億3,837万円	1,316万円
土地開発事業	680万円	595万円	85万円
農業用水事業	3,817万円	3,708万円	109万円
簡易水道事業	1億598万円	1億279万円	319万円
水をきれいにする事業	1億5,388万円	1億4,684万円	704万円

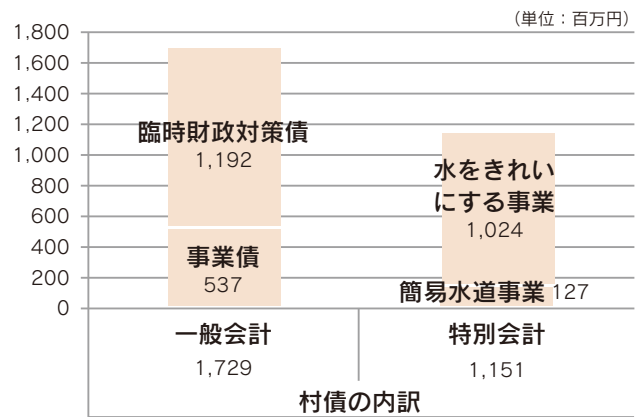
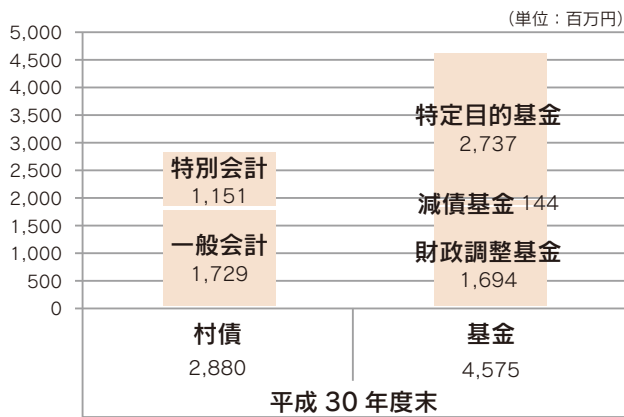
主要事業

◇防災行政無線固定系デジタル化整備事業 3億2,011万円



役場庁舎内の防災無線室

村債(村の借入金)と基金(村の積立金)



財政状況指標(健全化判断比率と資金不足比率)

平成30年度の決算を基に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による健全化判断比率と資金不足比率を算定しました。いずれの指標も基準を下回り健全な状態です。

健全化判断比率	高山村	早期健全化基準
実質赤字比率 普通会計(一般会計及び農業用水事業特別会計)の赤字の程度	—※1	15.00%
連結実質赤字比率 全ての会計を合わせた赤字の程度	—	20.00%
実質公債費比率 公債費(借入金の返済額)とこれに準ずる経費の程度	5.5%	25.0%
将来負担比率 将来の支払う可能性のある負担の現時点での残高の程度	—	350.0%
資金不足比率	高山村	経営健全化基準
資金不足比率 公営企業会計ごとに事業規模から見た資金不足の割合※2	—	20.0%

※1 「—」は赤字額又は資金不足額がなく算定されないことを表します。

※2 土地開発事業特別会計、簡易水道事業特別会計、水をきれいにする事業特別会計が対象となります。